江東区議会議長　様

江東区学童保育連絡協議会

会長　平野哲也　他　　　　名

**私立学童クラブ職員の処遇改善を求める陳情**

**陳情趣旨**

**１、国「放課後児童支援員等処遇改善事業」を適用し、昭和56年以来基本額が変わっていない、私立学童クラブ補助対象職員の給与額を増額してください。**

1. **江東区「私立学童クラブ補助金要綱」を以下のように見直してください。**
	1. **補助対象職員の給与額を1か月20万円×⒕.4ヵ月にしてください。**
	2. **パート職員の人件費単価を、現状1時間910円から1000円以上にしてください。**
	3. **学校休業日対応の臨時職員賃金を「年45日××5時間×1人」から、実際の学校休業日分の日数・時間および指導員数(一日保育実施日50日以上×8時間以上×2名以上)にしてください。**
	4. **障害児保育担当職員を一律1名から、実際の在籍児童数に合わせて増員してください。**
	5. **障害児に限らず１～6年生までの児童数を、在籍児童数としてください。**

陳情理由

　江東区内の4つの私立学童クラブは「7時を超える延長保育」「6年生までの学童保育」「学校外でののびのびとした活動」等、江東きっずクラブ・区立学童クラブの事業内容では不十分なこどもへの学童保育を、保護者の自主的な共同運営で行っています。その重責を担う補助対象職員の年間給与は昭和56年以来据え置かれ、臨時職員の時給も最低賃金違反すれすれの額です。指導員の献身的な労働で成り立っていますが、それに見合った生活保障ができていません。

　全国的にも保育士の賃金が低いことによる、保育士不足や離職が社会問題化しています。その改善のために国は「放課後児童支援員等処遇改善事業」を行っています。区立では不足する学童保育を担う、私たち私立学童クラブにこそ、この事業が必要です。

　保護者の共同運営だからこそできる、特色ある学童保育を行っている私立共同学童クラブは、江東区の小学生にとって宝といえます。その運営が続けられるように上記趣旨陳情します。

上記趣旨に賛同し署名します

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 氏名 | 住所 | 印 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

この署名簿は江東区議会に陳情として提出するためのみに使用し、提出後は江東区議会で保管されます。